

本日、ここに、鹿島市議会令和元年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

先月1日、元号が改められ、時代は「平成」から「令和」へと新しい時代を迎えました。多くの方が、新しい時代に期待を抱きながら「令和」を迎えられたことと思います。鹿島市におきましても、53年にわたり市民に親しまれてきた市民会館がその歴史に幕を下ろし、いよいよ今年度から新しい市民会館の建設に向けて具体的な設計に入るところでございますし、市議会におかれましても、先の市議会議員選挙によりまして、新しい構成での市議会がスタートされるなど、新時代の幕開けと同調するように、新たな段階へと歩を進めているところでございます。市民の皆様にとりまして、鹿島市において暮らす「令和」の時代がよりよい時代となりますように、我々行政と議会がともに手を携えて、市民の皆様とともに、これからも鹿島市のまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

さて私は、就任当初から「鹿島に埋もれている地域資源を掘り起こし、さらに磨きをかけ、まちづくりに活かしていく」と申し上げてきました。先月15日には、鹿島市浜町の「永溪山泰智寺^{えいけいざんたいちじ}」と鹿島市音成の「中村與右衛門屋敷^{なかむらゆうえもん}」が、保存と活用に対して支援を受けることのできる県遺産として新しく認定されました。これは、まさしく地域の皆様や関係者の皆様が、地域資源に磨きをかけて地域活性化に取り組んでこられた努力が実を結んだものだと思います。

時代が移り変わるなかでも、先人たちから脈々と受け継がれてきた鹿島市

の豊かな自然や風土、歴史や文化、ものづくりの力などの地域資源は、「地域の宝」でございます。これらの地域資源を後世へと伝えながら、まちづくりに活かしていくことが、「魅力あるまちづくり」を実現していく上で根幹をなすものであると考えております。

【大河ドラマ「いだてん」トークツアー in 佐賀県鹿島市】

本市の地域資源をいかに磨き上げ、鹿島の魅力を県内外に伝え、少しでも多くの方に鹿島ファンになってもらおう、という意味では、先月19日に開催いたしました『大河ドラマ「いだてん」トークツアー in 佐賀県鹿島市』は、大きな効果があったものと考えています。

このトークツアーが実現したのは、スポーツ資源を活かした「スポーツ合宿の誘致」の取組により、毎年、本市で多くの箱根駅伝の常連校が合宿をしていることが背景にあります。「^{かなくりしそ}金栗四三」は、箱根駅伝を創設したと言われている人物でございます。箱根駅伝創設者と箱根駅伝大学合宿地という箱根駅伝のつながりに、NHKや佐賀県が興味を持たれて、大河ドラマの中で金栗四三役である中村勘九郎さんなど、箱根駅伝に関係する3人の出演者によりトークツアーが実現したところでございます。

このように、大河ドラマの主演が佐賀県内においでいただくのは、初めてのことということもあり、当日は、県内外から、遠くは関東から実に約750人ものお客様に来ていただき、会場である祐徳稲荷神社参集殿は熱気にあふれ、立ち見が出る大盛況でございました。

今回のイベントは、佐賀県も主催者になっていたこととお解りいただけるように、単なるトークショーではなく、出演者やご来場された皆様に鹿島のファンになっていただくことが一番の目的でございました。私もトークショ

一の前にお客様に向け、箱根駅伝と鹿島のつながりや鹿島市のPRを行ったり、開演までの待ち時間や終了後に、本市の観光スポットを巡っていただけるようなパンフレットや、祐徳観光商店連盟の協力によるグルメマップ等の配布を行うなど、鹿島の魅力を伝えられるようなおもてなしを行ったところでございます。これを機に、また鹿島市に来ていただけることを期待しているところでございます。

今回ご協力いただいた祐徳稲荷神社をはじめ、関係者の皆様には、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

今後も、「鹿島らしい」、「鹿島ならではの」の施策を展開し、第六次鹿島市総合計画に掲げております鹿島市が目指す都市像「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

【ゲストハウスについて】

次に、ゲストハウスについて申し上げます。

本年4月に、肥前浜駅前通りと肥前浜宿の酒蔵通り沿いに歴史的な建物を活かしたゲストハウス「まる」と「あんど」の2棟がオープンしました。このゲストハウスは、地元の皆様を中心に設立された「肥前浜宿まちづくり公社」が、国の地域経済循環創造事業交付金を活用され完成した施設で、観光客の滞在時間や消費を拡大し、交流人口の増加や地域活性化を促進させるため、地域の皆様が待ち望まれていた宿泊施設でございます。

私も実際に見せていただきましたが、「まる」は、かつての老舗旅館の趣を残したゲストハウスで、「あんど」は、2階が民泊スタイルの女性専用のゲストハウス、1階は、蕎麦やおつまみに合わせ、市内の酒蔵の日本酒が誰でも気軽に楽しめる飲食施設となっており、女性や外国人の皆様にも安心し

楽しんでいただけるような施設となっております。

オープン直後の大型連休期間には、県内外から40人を超えるお客様が宿泊されたと聞いております。これらのゲストハウスを拠点に、新たな交流や賑わいを生み出し、地域の産業や経済の活性化がさらに図られることを期待しているところでございます。

【街なみ環境整備について】

次に、街なみ環境整備事業で取り組んでおります肥前浜駅前広場について申し上げます。

これまで、平成29年度に県事業で肥前浜駅の駅舎改修工事が行われ、平成30年度には佐賀大学との共同研究で、駅前広場の景観整備に向けた構想・設計に取り組んでまいりました。構想に当たっては、地元へのヒアリングや説明会を行いながら、市と佐賀大学、そして地元が一体となって、利用者が安全に、そして利用しやすい空間づくりを目指して検討を重ねてきたところでございます。

いよいよ今年度からは、駅前広場の整備工事に着手することとなりますが、最近では観光列車の運行や、外国人観光客も増加傾向にあり、先ほど申しましたように駅前には歴史的な建物を活かした宿泊施設もオープンするなど、肥前浜宿に新たな賑わいが生まれつつあります。

こうした動きの中で、駅前整備においては、肥前浜宿の歴史的な町並みの玄関口としてふさわしい景観整備が求められており、その期待に応えられるよう引き続き取り組んでまいります。

【干潟交流館の活用について】

次に、干潟交流館の活用について申し上げます。

今年4月13日に道の駅鹿島にオープンしました干潟交流館「なな^み海」は、新しい観光の拠点として、また、有明海の自然を学ぶ拠点として、市民の皆様と協働しながら、開かれた親しまれる施設を目指しております。

そのために、まずは市民の皆様にご覧いただき、そして愛着をもついただける施設になるよう、実際に水族館に来て業務の手助けをしていただくボランティアスタッフの仕組みを立ち上げたところでございます。

そして、集客促進と地域活性化を図るため、毎月一回、親子参加型のイベントを行っており、参加いただいた方が実際に生き物を採取して水族館に展示したり、有明海の潮の流れについて調査を行ったりと、親子で有明海や干潟に興味を持っていただくような内容となっております。

また、市内の全小学校を対象に、環境教育プログラムを実施し、干潟の生き物を観察したり、干潟の働きを学んだりすることにより、干潟の役割や重要性を学べる授業を行う予定でございます。

さらに、修学旅行生や観光客の皆様には、体験型教育プログラムとして、干潟体験後の環境教室も行っております。

このように、ここでしか体験できない企画やプログラムを実施し、干潟交流館が有明海や干潟をテーマとした全国唯一の施設として、全国の皆様にご覧いただき、交流人口の増加につなげていきたいと思っております。

【放課後児童クラブの整備について】

次に、放課後児童クラブの整備について申し上げます。

現在、本市の放課後児童クラブは市内の全小学校で実施し、ここ数年は利用児童数が年々増加しているところでございます。

このような中、本年4月から待機児童対策として、新たに明倫小学校音楽室を放課後に借用してクラブを開設しているところでございます。

また、現在、学校敷地外で実施している北鹿島小学校の放課後児童クラブにつきましても、子どもたちの安全面を考慮して、今年度、学校敷地内に新たな施設を建設することとしております。

若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることは、第六次鹿島市総合計画の柱の一つでございます。今後も放課後児童クラブの充実に努めてまいりたいと考えております。

【子どもの医療費助成の拡充について】

最後に、子どもの医療費助成の拡充について申し上げます。

本年4月より、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費助成の対象を高校生等の入院まで拡充したところでございます。

子育て世帯を支援する医療費助成は、人口減少や少子化に歯止めをかける一つの施策であり、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな成長を図ることを目的としております。今後も、安心して子どもを育てられるまちづくりの実現に向けて、引き続き子育て支援の充実に取り組んでまいります。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告4件、新規条例制定1件、条例改正3件、補正予算1件、その他1件の合計10件でございます。

はじめに、**報告第1号** 平成30年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第2号** 平成30年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、**報告第3号** 平成30年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。以上3件につきましては、平成30年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を令和元年度に繰り越して使用することといたしましたので、それぞれの関係法令の規定に基づき報告いたすものでございます。

続きまして、**報告第4号** 平成31年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成31年3月に開催された公社理事会における決定を経て、承認いたしました平成31年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案4件について申し上げます。

まず、**議案第45号** 「鹿島市森林環境譲与税基金条例」の制定について申し上げます。

国において森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたことに伴い、本年度から森林環境譲与税が譲与されます。この譲与税を森林整備などの事業に活用するため、基金の設置に関する条例を定めるものでございます。

続きまして、**議案第46号** 「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例」の制定について申し上げます。

消費税法等の改正に伴い、市有施設の使用料について消費税等相当分を適正に転嫁させるために、条例で規定している各施設の使用料の額を改正するものでございます。

続きまして、**議案第47号**「鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、選挙長等の報酬額の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第48号**「鹿島市税条例等の一部を改正する条例」の制定について申し上げます。

地方税法の一部改正に伴い、住宅借入金特別控除の拡充、個人住民税の非課税範囲の拡大、軽自動車税の種別割に係るグリーン化特例の設定など、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、**議案第49号** 令和元年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に1億2,307万4千円を追加し、補正後の総額を141億662万1千円といたすものでございます。

歳入につきましては、今年度から新たに創設された森林環境譲与税や事業採択等による国県補助金の増のほか、コミュニティ助成事業助成金、基金繰入金などを計上いたしております。

歳出のうち主な事業としては、総務費では、コミュニティ助成事業のほか、昨年度まで実施しておりました「さが未来スイッチ交付金事業」の後継事業である「さが未来アシスト事業費補助金」を計上いたしております。

民生費では、保育対策総合支援事業や幼児教育無償化実施円滑化事業を計

上いたしております。

衛生費では、風しん対策事業を、農林水産業費では、森林環境譲与税を活用した森林経営管理事業を計上いたしております。

また、教育費では、学校安全総合支援事業や給食センターの厨房施設整備事業を計上いたしております。

最後に、議案第50号 杵藤地区広域市町村圏組合規約の変更に係る協議について申し上げます。

杵藤地区広域市町村圏組合事務所が、本年9月に武雄市の旧北方支所に移転することに伴い、杵藤広域市町村圏組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。